

令和5年度 第1回静岡市自然の家運営協議会 議事録

1 日 時 令和5年7月27日(木) 9時30分～11時30分

2 場 所 静岡市役所清水庁舎 304 会議室

3 出席者

【委 員】

加藤委員、武田委員、遠藤委員、望月委員、青木委員、脇坂委員、櫻井委員、服部委員、
菅沼委員、細川委員 (欠席者：森山委員、及川委員、佐野委員、光後委員)

【事務局】

〈教育総務課〉

本野局次長、渡邊課長、植村係長、増田主任主事

〈南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家〉

齊藤所長、岩科主幹兼次長、木下指導主事、山本指導主事、鈴木主任主事

4 傍聴者 0名

5 委嘱状・任命書の交付

出席した委員に一人ずつ本野局次長より手渡す。欠席者へは後日郵送。

6 議事

(1) 報告事項 ※ 清水和田島自然の家は一時休館中のため、井川自然の家のみ報告。

- ① 運営方針
- ② 令和4年度事業報告
- ③ 令和4年度第2回運営協議会提言後の取組について
- ④ 令和5年度事業計画

(2) 協議事項 「アフターコロナ期における自然の家の運営の在り方」

7 会議内容

(1) 報告事項

①②③④については、事前に資料を配布してあるため、事務局から簡単に説明後、質疑応答に入る。

《①②についての質疑応答》

遠藤委員	自然の家を利用するスポーツ団体は、運動以外に自然体験活動を行っているか。
事務局	朝や昼間の空き時間に所内を散策するなど、自然を満喫している。
武田委員	井川自然の家周辺施設の利用状況について、今年度は減少傾向にあるようだが、両河内地区のキャンプ場も似たような状況を感じる。コロナの流行が収まっていることが影響していると思う。
事務局	リバウエル井川スキー場管理人の話では、コロナ禍では県内の方が多く利用していたが、現在は県内の方の利用が減少している。利用者の傾向が変化している。
櫻井委員	小中学校の利用が減少している原因として3つほど考えられる。1つ目は、天候や道路状況によって活動内容が制限される可能性が県内の他施設と比べて高いこと。2つ目は、大型バスの運行が困難であり、小型バス等の台数が増えると予算が上がること。3つ目は、緊急時に子どもを引渡す際の保護者及び教師の負担が大きいこと。

《③④についての質疑応答》

服部委員	小中学校の大幅な利用増加は望めないので、トレラン等の特定の活動に特化した主催事業を増やすとよいのではないか。人気の高い主催事業は、引き続き参加人数を増やすことで、利用者の増加に繋がると思う。
------	---

(2) 協議事項 「アフターコロナ期における自然の家の運営の在り方」

脇坂委員	私たちの団体は、健康観察などの基本的な対策を行っており、マスク着用は個人の判断に任せている。一般的にコロナに係る制約が緩和されてきているので、より活動しやすくなると良い。
青木委員	私たちの団体では、コロナ禍で野外の活動やテント泊を行っていない。
脇坂委員	子ども達は食事を楽しみにしていて、美味しくて量が多いところを好む。井川自然の家はどうか。
加藤委員	自主栽培作物や有機米を用いて食事を提供している。できる限り手作りにこだわり、地元の食材を使った地産地消を目指している。
遠藤委員	風通しの良いテント泊を行うと、新型コロナの感染症対策や熱中症対策につながると思う。
事務局	井川自然の家では、風を通したり、虫の侵入を防いだりする網戸付きのテントを貸出している。
遠藤委員	一人で自然の中で泊まることは、子どもにとっては大きな経験になる。
櫻井委員	学校では、教師より子どもたちの方がマスクを着用している。子どもは大人以上にコロナ禍の影響を受けていて、今はリハビリ期間にあたる。大人はコロナを特別視しないことが大切である。
武田委員	コロナがより一般的になれば、子どもの意識も変わる。これからは自然とマスクがとれると良い。
菅沼委員	マーケティングの観点から3点考えがある。1点目は、大人を対象に特定の娯楽を行う団体を呼び込みたい。また井川ならではの体験があると、リピーターやSNSによる情報発信が見込める。2点目は、スポーツ団体に井川自然の家を利用するきっかけを聞き、同様の団体に市から働きかけると良い。3点目は、国がヘルスケアに係る活動を推進し、企業も取り入れ始めている。ヘルスケア活動が利用客を呼び込む一つの切り口になるのではないか。
服部委員	バスケットボール以外のスポーツ団体の利用はあるか。

事務局	バレーボールやバトミントンの団体利用がある。
武田委員	バスケットボール団体が利用するきっかけはあるか。
加藤委員	過去の自然の家所長がバスケットボール団体を誘致したのがきっかけである。
細川委員	ここで出た意見を新しい両河内地区自然の家再開の参考にしたい。
服部委員	プールを持つ学校が減少している。井川小中学校のプールを用いて水泳部の合宿ができないか。また、両河内地区自然の家でもプールがあると、活動の幅が広がる。
武田委員	プールは夏しか使えないのが欠点である。
櫻井委員	井川小中学校のプールは7月末で終える。スポーツ団体にとって井川自然の家は、練習に没頭できるという強みがある。今後は卓球団体を呼び込んだらどうか。また、自然の家周辺だけでなく井川地区を散策して魅力を知ってほしい。
加藤委員	地元との方と交流して魅力を伝えていけたらと思う。
望月委員	井川自然の家はテントを常設していないため、荒天時はテント泊が困難である。井川湖周辺に桜がきれいな場所があったので、そこを押し出していければと思う。
武田委員	両河内は井川よりアクセスが良いため、井川が抱える課題が解消されるのではないか。移動の時間がかからない活動があれば提案してほしい。
青木委員	渡船の体験は子どもたちにとって印象的だった。井川自然の家を利用したいが、子ども達の乗り物酔いが心配である。近年ガールスカウトの人数が減っているため、子ども達をまとめて連れて行くのが難しい。
事務局	これまでは小中学校の自然教育に重きを置いていたが、これからはスポーツ団体や個人（大人）に目を向けていくと良いと考える。例えば、ソロキャンプ、グランピング、ヨガなど。卓球の場合は、静岡市として指導者を派遣することができ、地域の方との交流も図れる。
加藤委員	数年前に井川自然の家でヨガに関する主催事業を行っていて、好評だったため再開してほしい。

事務局	女性のソロキャンパー等、女性が安心して活動できることを打ち出していければ良い。
加藤委員	バスケットボール団体が井川自然の家を利用する理由としては、体育館が併設しており、一日中練習に打ち込めるからではないか。
事務局	清水のナショナルトレーニングセンターを近年J2のチームが利用している。立地場所など練習に集中できる環境であることが大きい。
加藤委員	スポーツ団体は食事の要望があり、できる限り対応している。
事務局	利用団体の要望に対応することで継続利用につながる。運営を少しずつ変化させ、ニーズの高いことを探ることが大事。
武田委員	主催事業の広報はどのように行っているか。
事務局	広報紙「しずおか気分」、Facebook、LINE、個別のメール配信等に加え、今年度は市内の小学4年生以上の一人一人にチラシを配布した。
武田委員	大人向けの事業の広報は、今後考えていく必要がある。
事務局	特定の趣味や活動を行っている方を対象に直接広報できればとても効果的であるとする。
加藤委員	みんぐるいかわとしては、Twitter、Facebook、HP 等に加えて、キッチンカーでポスターやパンフレットで広報活動を行っている。海外では、ヘルスケアの一つとして自然散策が推奨されているので、それを押し出すことで新たな客層を呼び込めるかもしれない。
遠藤委員	大人向けの活動を行う時に施設に魅力があると嬉しい。子どもと大人で利用する年齢区分に合わせて、アミューズメントが変化する施設もあり、一部でも参考にできればと思う。
事務局	ウィスキー工場や地元の方と連携し、コントロールを効かせながらイベントを行うことで、地域とのつながりが図れるのではないか。

望月委員	井川自然の家は学校や団体で利用するところのイメージが強く、家族で利用できることを宣伝していくと良い。
事務局	新館1階特別室は令和2年度からリニューアルした。また、今年度からインターネットで予約できるようになったため、個人の方の予約が増加している。個人でも利用できることをもっと広報していきたい。
遠藤委員	千頭経由で井川に行くことができることをパンフレットに示すと良い。ゆるキャンにも紹介されているため効果的だと思う。
武田委員	現状の利用状況では運営が難しいのか。
事務局	市民に広く自然体験活動を提供することが施設の主な目的であるため、収支を賄う運営をすることが目的ではない。個人利用やスポーツ団体利用は、民間施設と競合する側面があるため、利用料の設定を議論する必要がある。収支バランスを度外視するわけではなく、個人やスポーツ団体利用を契機として、より広い地域から利用者を呼び込みたい。両河内地区自然の家も同様の運営方針を考えている。
遠藤委員	吹奏楽部などの文化部の合宿を呼び込むのはどうか。持ち運びが大変な楽器は、周辺の学校等から借りて利用団体の負担を軽減することはできないか。
事務局	高校の吹奏楽部で利用実績がある。楽器は学校で持ち込んでいる。学校等から楽器の譲渡の話がある場合には、受入れを検討していきたい。
脇坂委員	井川までの道路状況が改善されると良い。
事務局	道幅の拡張は難しい。井川本村行きのトンネルが現在建設中であり、トンネル開通により大型バスによる来所が期待できる。
菅沼委員	交通事情で井川自然の家が利用できない際に、両河内地区自然の家を案内できると良い。両河内地区はお茶が有名であり、官民連携して事業を展開し、最終的に民間に資金が落ちるシステムができると良い。

令和 5 年 8 月 29 日 静岡市自然の家運営協議会

議事録署名人

櫻井 守